

会津保松会

財団法人 会津保松会



院内御廟・空撮全景



会津藩主松平家廟所



## 院内御廟 会津藩主松平家廟所



拝殿



御  
菜  
園

## 御 菜 園

樂寿亭▼

▼重陽閣



保科正之公  
廟所

## 土津神社



拝殿▼

会津保松會

財団法人 会津保松会

# 発刊によせて

財団法人 会津保松会

理事長 宮 森 泰 弘



発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会津松平藩祖・保科正之公が生誕されましてから、本年で三九〇年を迎えます。

財団法人会津保松会も設立五十五年の節目を迎えます。財団法人会津保松会では、この記念すべき年にこれまでの会津保松会の足跡をしるすと共に、松平家の末永い御繁栄を祈り「会津保松会のあゆみ」を発刊いたすことと致しました。

財団法人会津保松会は歴代旧会津藩王の遺徳を贊仰し、その由緒ある文化、伝統を尊重するとともに、ゆかりのある建造物等の維持管理に対し協力すること、更に会津士魂の昂揚に資することを目的として昭和二〇年八月一日に設立されました。

終戦直前の荒廃とした物資もなにもない時代の設立でありましたから今日を迎えるまで歴代の理事長を始めとする関係者の皆様には並々ならぬご苦労があつた事と推察されます。又それぞれの皆様が松平家並びに会津の基礎を築いてこられた歴代旧会津藩主に対し、市民が深い感謝と尊敬の心を持ちつづけて欲しいと願い、その橋渡し役として事業を遂行してこられました。

具体的には名勝・御薬園の維持管理、史跡・会津藩主松平家墓所院内御廟の維持管理、史跡・土津神社の維持に関する協力、そして会津士魂の昂揚に資する関係団体の事業への協賛であります。数々の事業を遂行する中で特に御薬園は、松平家から皇族へとなられた秩父宮勢津子妃殿下ゆかりの

庭園である為、浩宮徳仁親王（現・皇太子殿下）、三笠宮崇仁親王殿下、高松宮宣仁親王・同喜久子妃両殿下を始め数多くの皇族の方々に御来園いただき、常に繊細な手入れ管理が続けられております。会津保松会が行つた事業の中で、特に規模の大きなものは、秩父宮妃殿下ゆかりの重陽閣の移築落成、御茶室、樂寿亭の全面解体修理、土津神社の保科正之公三〇〇年祭大改修神域整備への協力等を上げる事ができますが、これも歴代理事長を始め関係者の方々の多大なるご協力により成就をみる事が出来ました。

又、平成十三年の記録的な豪雪により、院内御廟の拝殿、土津神社の拝殿、そして歴代藩主の碑文にまで倒木による被害がおよび、大規模な修理をよぎなくされましたが再び役員の皆様を始め関係者のご協力により修理を終える事が出来ました。

会津保松会といたしましても、これまで国史跡の望ましい管理のあり方について研究を重ね、それが充分になされているか心を痛めながら管理運営を続けてまいりました。そして最善の方法として御薬園並びに松平家墓所御廟の公的拥有、公的管理が望ましい事として国をはじめ県、市に陳情を続けてまいりましたところ、平成三年に御薬園、平成十三年には院内御廟が国、県、市のご理解をいただき、会津若松市に所有管理を移管することが出来ました。

この事により、私たちは御薬園並びに院内御廟が国史跡という歴史的遺産としてだけでなく、会津の人々の心のささえとして存在する遺産として永久に散逸することなく、維持管理が約束されたことに安堵いたしていいるところであります。

ここに混乱の時代から今日まで、会津松平家の顕彰と財団法人会津保松会の運営にご協力をいただきました、先人をはじめ関係者各位に心からの感謝を申し上げご挨拶いたします。

平成十三年十二月吉日

## 目 次

発刊によせて 財団法人会津保松会理事長 宮森泰弘 ..... 2  
想い出すままに ～財団法人設立当時のこと～

会津松平家十三代当主 松平保定 ..... 5

回 想 財団法人会津保松会前理事長 鈴木善九郎 ..... 9

松平家との事 高瀬喜左衛門 ..... 14

保松会の想い出 ..... 21

財団法人会津保松会沿革 ..... 26

会津保松会歴代役員名簿 ..... 32

# 想い出すままに

（財団法人設立当時のこと）

会津松平家十三代当主

松平保定



昭和十九年一月十九日。父、  
保男は六十八歳で亡くなつ  
た。生前「私は歴代の中で一  
番長生きをした」と自慢気に  
話していたものだつた。そして「大東亜戦争も私が生き  
てゐる間は大丈夫だ」などとも言つていた。

その言葉通り父が亡くなつてから戦局は悪化していつ  
た。年が変わり昭和二十年になる頃には毎日の様に空襲  
警報が鳴り響き、家族を会津に疎開させ、私一人、東京  
に残ることになった。当時、私は十九歳。旧制の学習院  
高等科に入学したばかりであつた。  
私も会津に行きたかったが残念ながら会津若松には高  
等学校がなかつたのであつた。

家族がいなくなつてみると千五百坪の敷地に百坪以上  
の家は何とも広すぎた。住居の他に二棟の蔵もあつたが  
充分な管理は出来ない状態だつた。しかし、蔵の中には

松平家伝來の宝物も保管されていた。少しでも空襲から  
守らねばならぬと思い一番上の姉、芳子の嫁ぎ先である、  
目黒の大村家の蔵に無理を言って何点かの品を預かつて  
貰つた。大村家の蔵は鉄筋コンクリート造りで我が家の一  
蔵よりも安全と思われた。その中には日本最古の油絵と  
言われる「帝王騎馬の図」の屏風、宮本武蔵筆と伝えら  
れる「花鳥の図」屏風、雪舟筆による「白鷺」の掛け軸、  
二百数十巻に及ぶ「家政実記」原本の他、何点かの物が  
あつた。

しかし、祖父、容保が孝明天皇より下賜され馬揃えの  
時に着用した緋色の陣羽織や多くの刀剣類、什器類は預  
ける事が出来ずやむなく貨車の手配が出来次第会津に送  
るべく梱包はしたもの、昭和二十年五月の東京大空襲  
で住居もろとも全てを焼失してしまつたのであつた。

一方、大村家は住居は全焼、蔵は一部焼け落ちたが大  
部分は救われた。そして幸いにも助かつた部分に「家政

実記」（現在、福島県立博物館所蔵）「帝王騎馬之図」（現在、東京サントリー美術館所蔵）があつたのである。残念ながら宮本武蔵の屏風、雪舟の掛け軸などは焼けてしまつた。私は住む家もなくなつたが三番目の姉、和子の嫁ぎ先であつた徳川家が焼け残つたのでその夜から暫く居候。そして六月からは大村の姉が世田谷で借家住まいを始めたため、そこに同居することとなつた。

そして、二ヶ月足らずの八月十五日。大日本帝国は天皇の玉音放送とともに崩壊し、敗戦を迎えたのだった。父が亡くなつてから一年の事であり父が言つた通りの事態を迎えた。

話しが前後するが、父が亡くなつて四日目の昭和十九年一月二十五日に話しあもどそう。その日、青山斎場に於いて葬儀が挙行された。海軍軍司令部総長・元帥海軍大将・永野修身閣下が葬儀委員長を、会津の大先輩、陸軍大将・柴五郎閣下と南洋興発（株）社長・松江春次氏、そして海軍中将・住山徳太郎閣下が副委員長を更に太田千尋氏、町野英彦氏、黒田実氏、君嶋建氏、両角三郎氏、左近司政三氏（海軍中将で父の親友。後に私の結婚に際し仲人をして下さつた）、鈴木一馬氏、三淵忠彦氏（後

に初代の最高裁長官となられた方で明治初年、一藩の責任を負い自決された萱野権兵衛会津藩家老の御子息）、沢全雄氏、等々の皆様が委員となつて下さつた。

そして秩父宮勢津子妃殿下の御直拝をはじめ秩父宮殿下、伏見宮殿下の御代拝をいただいた。数多くの方々の御参列をいただき戦時下とは思えぬ盛大な葬儀をして戴いたのだった。葬儀も終わり一息つく間もなく十日祭、二十日祭、三十日祭と神式による祭礼を行い五十日祭を終えるとようやく会津の雪も消える頃となつていた。会津で松平家の用事を何くれとなく面倒をみてくれていた野出主馬氏と連絡をとり会津院内での納骨の準備を進め、三月二十六日納骨と決まつた。幸い天候に恵まれた当日、三時三十九分若松駅に到着。高山輝義市長他多くの方々の出迎えを受け自動車で一行とともに御薬園に到着。一階に設えられた祭壇に遺骨を安置したのであつた。午後七時より通夜を行い夜、十時頃まで想い出話しにふけつたのでありました。

明けて二十六日午後一時より若松市公会堂に於いて告別式、二時頃閉会して院内に向かい三時より墓前で納骨式を執り行い、滞りなく所定の場所にお骨を安置し四時

頃終了する事が出来た。

漸く一安心と母、弟、姉達共々、宿舎の東山温泉新滝旅館に着いたのは日没も間近い頃であった。一休みしていると宿の女中さんが、町野武馬様が食事が済み次第会いたいと言つておられますと言つてきた。

何事ならんと食事も早々に母、共々案内された部屋に行つたのであつた。そこには町野武馬翁が一人端然と正座して待つておられた。私共を上座に座らせると翁はいつもに変わらぬ静かな口調で話し出された。保男様が亡くなられて誠に残念であるが、今日漸く納骨も終わりさぞほつとされたであろう、とねぎらいの言葉を述べられた。そして、貴方は未だ学生の身、弟さん共々勉学に励んで立派な人になつて貰わねばならない。ついては学費もかかることである。そこで旧臣の有志相計らい、ここに少しばかりの金子を用意したから受けとりなさいと金包みを差し出された。

中には十万円の大金が入つていた。私は思いもかけぬ申し出に戸惑つっていた。然しこれは辞退すべきと思つた。そこで、「大変失礼かも知れませんがこれは受け取れません。皆様方の御好意は心から有り難いと思ひますが学

費はアルバイトでもして頑張ります。皆様の御好意だけ受けさせていただきます」と申し述べて金包みはお返しした。町野翁はだまつて考えておられたが、ややあって「ようく分かりました。その気持を醸出してくれた各位に伝え私が確かに預かりましょう」と言われた。その後どんな会話があつたかは記憶に無いが誠に有難い事であつた。

時は移り戦局は益々、悪くなるばかりで先に述べた通りの過程で終戦を迎えたが家も大きな変遷を余儀なくされた。東京に帰る家もなく暫くは御薬園での生活を続けた。一切のものを失つた今どうしたら良いか皆目見当もつかず相談しようにも父もいない。その時母が言つたのである。「おぢぢ様（祖父、容保のこと）がなめられた御苦労を思えば何でもありません。会津はそして私達はすでに敗戦を経験しているのです」と。そして使用者も居なくなつた中、率先して釣瓶をとり井戸水を汲み乍ら練炭の火を起こし、昔からそうしていたかの様に日常生活をこなしていくのである。野出氏の協力を得ながら相続税の処理、続けて財産税、生計の対処などなど勉学は二の次にせざるを得ない状況だった。しかし、幸い

にも東京渋谷区松涛町の伯父、恒雄の家が焼け残つていた。同居させて貰うことになり上京して通学が出来る様になつたのは終戦から半年後のことであつた。

そうしたある日、顧問（松平家では会津出身の政財界の第一人者の方々十名ほどに顧問を依頼し問題の処理をしていただいていた）のお一人であつた高野源進さん（元警視総監）が来訪された。お話は父の納骨を終えた夜、私がお返しした十万円のことであつた。私がお受け取りを辞退したお金は町野氏の言いつけて高野氏が預かり星野喜代次氏（後の不動産銀行頭取）と相談して定期預金にしてあるとの事。ついては、それは基に財団法人を設立したいが如何かとの事であった。勿論私は即座に了承した。それから暫くしてから地元の旧家、経済界、政界の第一人者を中心に東京在住の顧問の方々が加わり「松平家の遺徳顕彰」を目的とした財団法人・会津保松会が設立されたのであつた。財団が設立された当初は遺徳顕彰と云つても収益事業もなく「お花祭り」の協賛を始めた程度あつたように記憶している。

その頃であつたか事務局を努めて下さつた野出主馬氏から財団として御薬園の整備と一般公開を行い、多少な

りとも収益を上げてはどうかとの提案がなされ財団もこれを了解し、一般公開に踏み切つたのであつた。

当初、野出氏は市内七日町の自宅から通勤しておられたが開園時刻を「日の出から日没まで」とし「ごみ箱」を「護美箱」と表示されるなど他に例を見ないような経営に当たられた。そして家族を説得して自宅をたたみ御薬園に住み込む程の熱意を示され御薬園経営の基礎を築かれ経営を軌道に乗せ、その半生を財団に捧げられたと言つても過言ではなかつたのでした。財団の設立当初の各位の御苦労を想い、その後の御薬園、院内御廟など整備事業の御努力を想う時、感謝の言葉もないのです。

私の一生も財団と共にあつたと言つてもよく五十年の財団の歴史を閉じるのは非常に残念でありもつたない気持で一杯なのです。

平成十四年三月

# 回 想

財団法人 会津保松会

前理事長 鈴木 善九郎



会津保松会は、松平家の遺徳を顕彰し史蹟を保存しようとして創立された財団法人であり多額の淨財によつて事業が展開されたものである。

会津の大先輩たちは、徳川の藩政時代から戊辰戦争を経て、逆賊の汚名を着せられながらも明治、大正を力強く生き抜いて来られた。吾々士族、町民を問わず無意識のうちに会津人の誇りを身につけてきたことはまさに歴代会津藩の教学の賜である。そうした強烈な忠勇義烈の精神を多少なりとも受け継いで來た結果、会津保松会が設立されたのである。

現在までを回想して、などと云つて見ても数多くの諸賢が史実に基づいて研究発表されているので史的考察には触れないことにする。また不正確な想い違いのことも多いと思われるが平に御容赦願いたい。

昭和三十年後半頃から会社、団体の責任者としていろいろな仕事に携つて來たが団体の活動と運営で大切なことは、扇の要として事務局に人材を得ることである。その点私は常に有為の人材に恵まれて相互信頼のもと大過なく勤めることが出来たのである。

その中で保松会にあつては林俊氏を挙げなければならない。林氏は高瀬喜左門氏と会津中学の同級生であり常任理事として推薦戴いた方であるが、教職を永く勤め勲五等双光旭日章の受賞者であり、私の遠く及ばない方で大変お世話になつたのである。寒中酷暑を問わず御薬園に勤務され不慣れな観光客相手に金錢を扱い会計から役員会、総会などの執行、松平家との諸事連絡、年中行事として院内御廟の花まつり、白虎祭、戊辰殉難者の慰靈祭への参加、宮森啓治理事長時代には土津神社の社務所建築、本殿神楽殿の修復、神祖墓域の整備等に要する募金活動や御薬園の茶室修理、重陽閣の移築（新滝さんよ

り寄贈）等、更には監督官庁との交渉もあり苦労をかけたことは忘れることが出来ない。昨年奥様を亡くされ傷心の独居生活をして居られるかと思い、心から感謝申上げるとともに御健勝を祈つておる次第である。

私の先代・善九郎が理事長時代に時々話を聞いていたことがあるが当時は第二次世界大戦後で富裕の人は財産税と云う多額の税金や富裕税（金持税でインフレ防止法の一種であった）など、また農地開放、物品税などもあつた。軍需工場に従事していた人は戦時特別利得税と云うのもあつて資産の大半を納税した。

こんなわけで戦中戦後を通して御薬園が荒れ放題に放置されて心字の池などは流入した泥で埋まり雑草が生い繁り、樹木も延びるに任せてあつたので市役所勤務中の野出主馬氏を抜擢して復元工事を行つたのである。野出氏は会津の有名な日本画家である野出蕉雨氏の婿養子である。野出家は士族出身であろうと思うが多分先祖が殿様に世話になつたので謝恩のためか渾身の努力を惜しまず自ら泥沼に入つて作業されたと聞いている。

また工事中は御茶屋御殿に一人住い、寒中などは紙帳（厚い日本紙を貼り合せ部屋に吊る蚊帳のようなもので

暖をとるのに用いた）の中に就寝すると云うことを行つて居られ、私も紙帳と云うものを始めて見たのであつた。爾来、薬草園の復元などもあり毎年多数の観光客の観賞に耐え得るよう當時手入れを続け自らこれらの経費を貯めべく入場料をもつてこれに充て、尚、遺徳顕彰費を計上して毎年松平家に寄進申上げてきたのである。

以上の次第で現在の立派な庭園は市営の観光公社管理となつて引き継がれたことは喜ばしいことである。

野出さんが御薬園の復元に努力していくころ厳寒のため池が凍結し鯉が死んでしまつたので食べて下さいと持つて来たことがあつたが、少しばかり錦鯉の色をして少々気味が悪く大きなもので胃（胆のう）を取り、切つて見たところ脂肪ばかり多く食べることが出来ず困つたり笑つたりしたことがあつた。また野出さんの話では一度炊いたご飯は燃料節約のためか赤い黴や黒い黴が生えても三、四日位は食べられる、など会津藩が敗戦後苦汁の生活を強いられた時の困苦欠乏の経験が伝えられたものかと思うことであつた。

院内御廟のことについては会津最後の聖域であると云う人もあり、保松会としては御薬園と共に重点管理地域

として（松平家と管理契約がある）修築、樹木の除却、特に松喰虫については苦労が続いている。御廟の松林は滝沢の松と共に立派な林相をなし営林局などでは有名であるらしい。

例年の春の花まつり執行については松平家の代行を勤め、拝殿の現地で行われるから容易ではなかつた。特筆すべきは地元院内の佐々木次氏一家が累代にわたり松平家に忠勤を尽くし常に山廻り監視に努め、保松会にも協力してお花まつりには甘酒や昼食を用意し数十名の出席者をもて成すことが出来たことである。また御廟については一時武家屋敷がお山を借景にして建設され、水利の関係もあつて地役権を設置したことがあつたが後日抹消した。

この度、お山の不動産所有権が市当局に移譲されたことは第二次世界大戦後、我が国が経済大国となつた反面に最近のＩＴ革命によるグローバル社会の進展、日本人の思想的変革、人倫の退廃など「明治は遠くなりにけり」の言葉さえも遠くなつた平成の時代にあつてやむを得ないとはいえ真に当を得たものであつた。また現在に至るまで会津の人々が殿様、松平様と尊敬の念を持ち続けた

ことは秩父宮勢津子妃殿下、松平恒雄様、一郎様、勇雄様の国家社会に対して絶大なご貢献の賜であることを銘記したい。

私の終世忘れ得ないことを記さねばならない。

それは秩父宮妃殿下であるが、私が直接お会い出来たのは福島で赤十字社から金色有功章を戴いた時、一人づつ総裁宮殿下から手渡されたときであつて会津人としての私は特に強く感激をした次第である。二度目は妃殿下が逝去されたとき早速御殿まで伺つたのであるが、そのとき保定様の特別の御厚意により御遺体を拝することが出来たことである。

たまたま新滝さんも見えられたが恐らく会津からは二人だけだつたかも知れない。勢津子様が秩父宮妃殿下となられ戦時中不幸にも逝去された宮殿下の後には大変なご苦労があつたと拝察される。殿下が御存命であつたならあるいは終戦の様相も違つていたかも知れない。御葬儀のときも参列したのであるが妃殿下の神々しいまでに美しく御立派であつたことは終世忘れ得ないものとなつた。

皇室に入られた妃殿下については会津藩主が孝明天皇

から挙げられたご宸翰しんかんと共に会津藩の賊軍たる汚名を濯ぎ得たと云うことは国民の知るところであり、会津人の身にしみているところである。

当時、心ある人々の中に秩父妃殿下の記念館建立の件について影ながら運動して居られる方があるが、当時或いは保松会の事業として運動を展開すべきかと考えたが保松会では実現困難と考えて時の市長に内々相談をしたところ皆さんでやつて下さい、市としては全面的に応援しましようとして云うことであった。然し社会の状勢から見て財政の点からも、市民多数の意見の面からも可能性はないと考えざるを得なかつた。現在では記念碑でも立派に建てようか、など話題になるが残念ながら不況と困難な市民生活の中では…と思つてしまふのである。しかし会津人としては将来にあつて何等かの形で実現しなければならない大切な宿題である。

平成十四年、今に至り会津藩の戦後はようやく終末を迎えるとしているかに見える。それは廢藩置県のときと二十世紀末のグローバル社会と云う一種の革新時代にあつては二十一世紀の会津藩は益々小さく消え去るかに思われてならない。

最近の実感であるが有終の美を飾ることは始めることよりも難しいのではないかと思うことである。法人、団体など財政問題との意志の統一によって結末をつけることは法律の制約もあつて容易ではない。

院内松平家御廟が市に移管されるに当たり、永年の事業が終えることになつたが財団法人会津保松会に於ても思わざる困難なことがあつて宮森泰弘理事長、大内常務理事の苦労は並大抵ではなかつた。

浅学非才の私の才覚では到底満足な終焉にはならなかつたと思われる。両氏に対しても感謝申上げる次第である。

## 町野武馬氏について

私の子供時代、旧北小路町に稚松会と云う小宿舎があつた。宿舎と云つても町野武馬氏の屋敷で会津軍人を日指す生徒を宿泊させて陸軍士官学校、海軍士官学校等に入学させようと面倒を見ていたところである。町野武馬氏は戦後たびたび来若され、奥様が中華料理の名人であつたので知人を宿舎の皆喜莊に呼んでご馳走されたりしていたが、多分それより前かどうか先代・善九郎を呼んで突然この屋敷を買えと半ば強制命令のようであつたらしいが町野家と鈴木家は縁引きであつたので兄弟のようなところがあつてその理由を聞いたところ、俺の先祖が殿様に代々大変お世話になつて來たが今、松平家では財政的に困つて居られるので屋敷を売つて恩返しのため献上するのだと云うことであつた。

早速実現したのであるが私共家族一同大いに感謝したものであつた。会津武士の面目躍如たるものであろうか。町野家については或いは史実として書かれていると思うが戊辰戦争当時、一族の婦人子供達が親戚の南摩家の婦女子合せて八名が自害されているのである。それは坂下町在の勝方寺の山中であつて孫の井村百合子様が数年前、石碑を建て例年参拝しているが今年九十七才で昨晩、小生に電話で一時間程秩父宮勢津子妃殿下のことについてお話をあつた。このことについては会津史談会誌に前会長佐藤芳巳氏が発表されている。

# 松平家との事

高瀬 喜左衛門



子供の時は一年違うと大違

が常であった。

保男様が急逝されたのが終戦の直前、昭和十九年一月のことだから、保定様がお若かかった松平家としては如何にお困りになられたかご推察できる。それに加えてご交際の範囲が広いだけでなく、やんごとなき方面にまで広がっているのだから、なみ大抵のご苦労でなかつたのは見当がつく。

私は若松にいなかつたので、この頃の詳しい事は分らないが、飯沼一省様、小日山直登様、星野喜代治様たち

この頃は御本家の保男さま（海軍少将）がお元気で四月、九月の花祭りの行事で阿弥陀寺への往復の途中、ご家族ともども弊屋にお立ち寄りになることが間々あつた。昔の殿様のご家族だということで、子供心にも緊張したものであつた。

中学の修学旅行のときには小石川・天六のお屋敷のお庭で保男さまへご挨拶を申し上げ、お言葉を頂戴するの

さであつた事は間違ひ無い。

このころ松平家では徒之町の御薬園に疎開しておられ

た。人数の出入りはあつたろうが、奥様の進子（ゆきこ）様、お嬢様の順子様、敬子様および御次男の保興様の四人でおられたかと記憶する。あの「雪の吹きこむ」お茶屋御殿で、泣き言一つ言わずに、良くなぞ「武士は食わねど高楊枝」の意地を通しなさつたものだ、生れの良い方々はちがう、方々は被害者意識やら被害妄想のとりこはなつておられなかつたものだ、と今もつて感心している。

世の中の事情も落ちついて、やがてご一家は東京にお帰りになつたが、保興様は会中を卒業されたので、若松に友人も多い。

松平家と並んで秩父宮妃殿下のことをお話ししなければなるまい。青森県むつ市で秩父宮様の嘗遊の地を拝見したことがあつたが、お二人でお出かけになれたのもこの頃までで、其の後はご看病のため、外出しておられないのであるまいか。

久し振りで会津を訪れられたのは昭和三十年代だつたかと思う。そのときドイツ水蓮の種？をご持参になり、野出さんと心字の池に植えて写真をお送りしたことがあ

つた。県知事が松平勇雄様に替わつてからは赤十字の御親授式には殆ど妃殿下がご臨席になり、県民も喜び、其の年の募金の成績も挙がつた。

そのような晩餐会のとき、意図的に妃殿下を嵌めたつもりではないが、自分から歳を明かしなさつたことがあつた。それは、談たまま磐梯山の噴火の年に及んだ時、「噴火は明治二十一年で、エイティーン・エイティ・エイトだから覚え易いです。」と申し上げたら、「私の誕生日もよ」とお答えになつた。1800年代の筈はない、となれば答えは自ずから明瞭で、1909年9月9日すなわち明治四十二年の重陽の節句である。

いくら貴族でも皇族にお輿入れになることには躊躇もあつたろう。それを乗り越こえられたのは、「陽の至れる日」が誕生日であるという運命の強さに賭けて見なさる側面もあつたのではないか、などと密かに想像してみたものであつた。

赤坂御苑での園遊会の後に御殿にお邪魔したときのこと、大変なお話を受けたまわつた。「震災のような重大な事件のあつたとき、一般避難民のためこの御殿を如何に開放すべきか、いま研究しているところなのよ」との

御話しである。これには驚いた。国民と皇室との間の関係にこれほど気を使つておられるとは、つい思つてもみなかつた不明を恥じたものである。

妃殿下は若松に来られて院内の御廟を、健康上の理由などから参拝に行かれなかつた事は先ずないと言つて良い。皇室の一員であることのほか、松平家の一員でもあることを如何に深く自覺しておられたかの証しでもある。そして、前日の「植物の事について、質問はしない」という約束を破つて「このタンボボは在来種か外来種か」などと質問しては周囲を困らせなさつた。これはお咎めすべき事柄ではない。むしろ、皇室の一員としては最も相応しいご質問である。と納得したものであつた。

### 松平家と地元住民との関係

他の藩に比べて、会津藩は藩主と家臣との関係は旨く行つていた方であろう。会津藩では京都守護職の時代に、上から下までの全員が、一人の異分子も存在しない状態で首尾一貫して公武合体の線で動いた背景は何であったか。会津松平藩の行動の規範というか、行動を束縛する

要素として次ぎの事柄があつたと想像している。

(1) 武勲に依らずして、将軍・家光の兄弟だからとの理由で大藩の封を受けたことにたいする引け日。三浦半島・江戸湾警備（文化3年（1806））や蝦夷地警備（文化5年（1808））の一一つは、必ずしも幕府の押し付けではなく、この引け目を埋めるために会津藩みずからが買つて出たものであるとの説もあるが、肯けるところがある。

(2) 会津藩の構成をみると、正之公は「島原の乱」などに懲りて、浪人を増やさない方針だつたから、信州高遠の家臣団、山形・鳥居忠恒由来の家臣団、会津・加藤由来の家臣団から成る混成部隊であつたことは否定できない。そこで藩中の意見の分裂を非常に恐れた。会長、薩で比較するに、会津藩では、神保修理が鳥羽・伏見の戦いの責任から自刃を強いられた例外的な場面をのぞけば、例えば長州の正義派や俗論派のように派閥の闘争による犠牲者が非常に多かつた事に比べれば皆無だつたと言つて良い。戊辰の役の開戦論、恭順論の藩論の争いについては後で述べる。

(3) 保科正之公は完璧ともいえるほど立派だったために、

無誤謬者として神格化し過ぎた事。創業者を神格化する

のは良くあることだけれども後々の間違いの元になり易い。

(4) 家訓第一条「太君（将軍）の義……」に示される、他の藩では考えられぬ強い言葉は、正之公が創立期の幕府の諸制度の整備などに強く献身協力した結果のものだつたので、正之公自身と幕府とを殆ど同一視するほど高揚した帰属意識をお持ちになつていた事と、正之公の朱子学に対する傾倒の強さの二点から、大君の言葉は「絶対だ」というところまで昇華されてしまつたものだつたのではないか。

これについて貴重な逸話とも言うべきものがある。そ

れは、東大総長だった山川健次郎の話で、鳥羽・伏見の戦いは徳川慶喜の意志より出たものだけれども慶喜はこれと逆に会、桑、両藩の暴走によるものだと強弁している。慶喜の欺瞞を暴露しようと思えば、できぬ訳ではないけれども、「将軍の言う事は絶対だ」と言う藩祖の教えがあるからには、それは遠慮しなければならない、と色々な場所で山川健次郎は胸の内を搔き口説き、我慢している。かくのごとき拘束力の強さまで藩祖は予想し

ていただろか？

藩主と家臣の間が旨く行つていた反面、会津の住民は会津藩の動きに殆ど無関心だつたかも知れない。板垣退助の言うところの、会津の民衆の戦争不協力についても若干、検討しなければなるまい。

私は、知行を貰つていない領民が無関心だつたのは当たり前で、むしろ、長州の奇兵隊のごとき異常な協力こそ英國を含む連合四国という敵国との戦いだつた事から総力戦のごとき形を取り易かつた特殊事情と、「後で侍にしてやるから」などと過度な期待をもたせた結果であつて、最終的には、萩の乱から西南戦争に至る後始末が必要になつたのだと見て いる。

話しを戻して、容保公の時代の君臣の関係について見る。最初は公武合体論者の中心だった岩倉具視などが、將軍・家茂（慶応二年七月二〇日）、孝明天皇（慶応二年十二月二十五日）の相次いでのご逝去の後、「王制復古派」、「天皇親政派」に転じた。

鳥羽・伏見の戦いの『錦の御旗』に係る問題を考えれば、裏切られた想いは藩主と家臣と共通で、藩主と家臣の間の諸感情は共通だつたに相違ない。

主戦派と恭順派について考えて見る。総ての会津藩士が「負ける事を前提にした開戦」に賛成したとは想像し難い。だからと言って、絶対恭順を採る事は、「我が殿は藩を代表して御切腹のうえ……」と申し上げるに等しかったのではないのか。従つて、大方の藩士の意見は曖昧な主戦論だったかと予想する。そして「我こそは正統の保科を代表する者なり」との過度の自負を持つ西郷頼母との確執は、容保公を主戦論に傾かさせたのだろう。

曖昧ではあつたが主戦論を藩士の代表的意見と理解した容保公は、開戦当初、野沢や滝沢の本陣までの激励には自らが、福良・三代には養子の喜徳公を代理とし赴かせ、戦後、間もなく生れた実子・慶三郎（明治二年六月三日生＝容大、明治三年四月十五日斗南藩知事）は数え年わずか二歳で肉親の介助もなく、富田重延先生の御先祖にあたる御小姓が籠を共にして、陸路、藩主として田名部に赴任させられた。容保公は家督を譲られたので未だお若いのに老公と呼ばれていたが斗南藩の慰問のためには、（明治四年一月十八日）田名部・円通寺まで赴かれ、一年余り滞在のうえ、親しく藩士の手を取つて慰められた話し聞くと、如何にして藩士の心情を汲み上げたもの

かと努力された眞面目で純粹な心の持ち主だったと言わざるを得ない。後半生を趣味にだけ生きた慶喜との違いは大きい！

この藩主と家臣の親しい気持が後々まで持続したのは、山川浩、健次郎、南摩綱紀、林権助たちに代表される、いわば会津の元老たちの力によるものだった。これら元老たちは、年齢からみれば既に若いとは言い切れない時期に差しかかっていたし、「君臣の間柄」についての時代の風潮もまた希薄化してきたことを憂慮していた。

そこで保男様の時代になるのだが、彼らが従来の松平家を取り囲む「藩主と家臣」の関係を、より広く、「藩主と一般有力住民」との関係に移し変えようと考え出しても当然ではないか。

この想像が当たつているとすれば、其の結果、出来あがつたのが『会津会』である。我々の『保松会』が出来たのはその時から、三十年以上も後になつたけれども、『会津会』が出来たのと同じ線上に位置するものだし、秩父宮妃の記念碑建設委員会（仮称）などが会津会中心に纏められる事の妥当性も茲にあるのだと思う。

保定様の場合は上記の轡（ひそみ）にならつて、会津

の住民との関係に如何なる変革を行ひなさつたらよろしいのか、今回は保定様ご自身に考えていただくしかない。ただ、「会津」だとか、「松平家」とかに義理を感じている住民が減少している当今、「歴史の経過を充分参考にして」ご研究いただきたい、とまでは申し上げても宜しかろう。

## 野出さんの事ども



野出主馬さんの存在を除いて「御薬園」の現在を考える事はできない。お名前はカズマとお読みするのだろうが、南画の画家で牡丹や鶯鶯の絵を良くし、剣の達人でもあつたと称される野出蕉雨さんの養子である。塩川町能力から来られた、蕉雨さんは、昭和十七年に九十六歳で亡くなつたほど長命だったが、弟子は少なく勝田蕉琴氏のほか僅かだつたと言われる。私が子供の頃は七日町の下の真船さんから磐見町に抜ける道路から少し入り込んだところにある地蔵堂の側らにお住まいだった記

憶がある。野出主馬さんは若いときに松平家の家令を勤められた関係から御薬園の管理に当たることになった。そして、この頃から彼の本領が現れ始めたと見て良い。彼は黙つて園内の草むしりに取り掛かり、小板にペンキを塗つて表示板をつくり、要所要所に護美箱を置いて、来園者の便に供した。

いよいよ仕事が増えて他の人手が必要のようになった。鈴木善九郎さんが理事長のとき、役員からたぶん二万ないし三万円ほど寄付をお願いしてあつたと記憶する。心字の池の浚渫、お茶屋御殿や楽壽亭の萱屋根の葺き替え、土橋の架け替え、男滝、女滝の水路の整理などには補助金が付き物だが、それを取り扱う文化庁記念物課の吉川需さんは何時も野出さんの人柄と熱意に惚れ込んで協力して下さつた方であつた。元技官・現東北芸工大教授の仲野浩さんのお力も忘れられない。彼の文化財指定に関する人並み外れた努力がなければ、松平家といはず、日本の大名墓所などは荒れにあれて最後には、雲散霧消してしまつていたろう。

その他の現役の方々のご協力については記載をご遠慮

# 保松会の想い出





昭和41年9月12日秩父宮妃殿下御来園



昭和46年5月26日秩父宮妃殿下御来園



昭和55年4月26日秩父宮妃殿下御来園記念に「イチイ」を植樹



昭和59年5月31日高松宮宣仁殿下、喜久子妃殿下御来園

秩父宮妃殿下  
御廟にて



秩父宮妃殿下  
御廟にて



院内御廟お花まつり

会津吟詠会による吟の奉納



古木の繁る院内御廟



院内御廟のお花まつり



会津若松市長に陳情



# 財団法人会津保松会沿革

昭和七年七月十九日

史蹟名勝天然記念物保存法により、御薬園、  
国の名勝指定を受ける。地域実測二、一五〇  
坪一合六勺（約七、〇九九・五三平方米）

一一・一〇・

歌人与謝野昌子来園「秋風に荷葉うらがれ  
香を放つ　おん薬園の池をめぐれば」の歌  
を残す。

一一・八・一

財団法人会津保松会　基本金十二万円で設  
立認可　林健次郎 初代理事長に就任

一一・二・二一

三星勝次郎　本会事務取扱に委嘱（十一月  
解職）

一一・六・二六

野出主馬　本会事務取扱に委嘱（五八・  
一・一一、理事）

一一・七・三〇

寄付行為一部変更

一一・五・一五

登録除却国債証券額面十二万円を、日本銀  
行新潟支店より送達される。

一一・八・二六

除却国債政府買上・財産価格一一九、七四三  
円三銭のための二五六円九七銭を損失填補  
する。

一一・六・一六

鈴木善九郎 第二代理事長に就任

タ・七・一七

御薬園を本財団が管理することの申入れを

松平保定氏へ提出。

松平保定氏より、御薬園の管理運営を本財  
團に委任される。

本日より御薬園の一般公開始める。

御薬園補修費 四六九、八八四円を計上し  
て、庭・反橋・屋根・泉水の手入れ、物  
置・台所・浴室の設計にかかる。

二八・七・一  
タ・一・〇・一  
タ・一・一・二四

二九・三・一  
タ・三・一〇

タ・一・一・六

秩父宮雍仁親王妃勢津子殿下　御来園

財団法人会津保松会、御薬園の管理団体に  
認定、同日官報公示。

国庫補助事業により、樂寿亭茅屋根葺替並  
びに部分修理完成

樂寿亭壁工事完成

秩父宮妃殿下　御来園  
高松宮宣仁親王殿下　御来園赤松双樹御手  
植

御茶殿御殿屋根葺替

昭和三十年度入園者 大人一二、〇〇〇人

小人八、〇〇〇人 結婚披露宴二十二回	タ・一〇・二四	薬草園に休憩所（四坪）建造
ドイツスポーツ少年団歓迎会を御薬園で開催	三七・三・三〇	市内定期観光バスが路線に組まれる。
日本交通公社と入園に関する觀光契約締結	タ・一〇・一五	京都市に於ける幕末維新開国文化展に、孝明天皇御宸翰（写真）外五点出品
三十一年度入園者 大人一五、〇〇〇人 小人一〇、〇〇〇人 結婚披露宴四十六回	タ・一〇・二八	公開十周年記念式典開催
前橋営林局長加辺正明農学博士一行、マツクイムシの防除について実地指導	タ・一一・三	与謝野晶子の歌碑建立
商店・史料室の増改築工事竣工 史料展示を開始	タ・一二・二五	寄付行為一部変更
タ・九・二二 寄付行為一部変更	タ・六・二一	秩父宮妃殿下 御来園
タ・一〇・一一 寄付行為一部変更	タ・四・一三	庭園入口に、冠門建造
三四・三・三一 三十三年度入園者 大人二七、二八七人 小人五、五七三人（修学旅行生増える） 結婚披露宴六十四回	タ・五・二七	浜離宮庭園の「オカメザサ」数十株を譲り受け、女滝上の築山に植栽。
三四・三・三一 心字の池浚渫	三四・三・二	駐日アメリカ大使・ライシャワー氏一行来園
三五六・四・一三 心字の池浚渫	タ・五・一五	最高裁判所長官 横田喜二郎氏一行来園
三五六・一・二・三・三一までの間、心字の池の鯉約二〇〇匹死滅	タ・四・一	公衆飲用及び散水等のため上水道の工事施工
稻荷社前水路に、藩校日新館泮水あとの石橋をもつて架橋	タ・七・一四	寄付行為一部変更（法人住所変更）
柏村毅氏より、岸徳筆「龍の図」の屏風半双の寄贈を受ける。	タ・八・一五	景観用和舟を製作 心字の池に配す
朝日神社東側広場に、涼風舎一棟建築（三坪）	タ・一〇・五	秩父宮勢津子妃殿下 御来園
四三・四・ 心字の池の浚渫	四一・一・二四	
	タ・二・九	
	タ・九・一二	

タ・一〇・

四四・五・

四五・七・

御薬園薬用植物目録初版刊行

(財) 会津保松会が会津若松市觀光功労団  
体として感謝状を受ける。

文学博士川勝政太郎氏一行園内三層塔の調  
査

牧原源一郎 第三代理事長に就任

浩宮徳仁親王殿下（學習院初等科） 御来

秩父宮妃殿下御来園

御薬園出入口の拡張工事完了

指定庭園内建造物に自動火災警報器設備

藩祖保科正之公三〇〇年祭式典を土津神社  
で執行

庭園南西に作業・休憩所新設

目黒友一 常勤職員として就任（五〇・  
二・二八 理事）

秩父宮妃殿下ゆかりの重陽閣・移築落成式

篠田悌次郎句碑落成除幕 「盤梯は遙けく  
青し凌霄花」

積慶寮・福島県より管理替えを受ける

樂寿亭茅屋根葺替工事

院内御廟（会津藩主松平家墓所）を会津若

松市史跡に指定

庭園東隣接地境に配管工事

御茶屋御殿茅屋根葺替

御薬園絵はがき（十二枚二組）一万部作製

五一・四・一五  
タ・九・一〇

五一・四・六  
タ・八・二・一〇

五一・七・一  
タ・七・一

五一・一一・一〇  
タ・八・二・三

五一・六・八  
タ・八・二・三

五一・六・一〇  
タ・八・二・三

五四・六・三  
タ・六・二・五

文化財保護法により名勝の追加指定承認  
(一、一五七・九三平方メートル追加)

五五・四・二六  
タ・八・二・一六

五六・六・九  
タ・九・三

秩父宮妃殿下御来園

喜多方市金田善一氏より各種「カエデ」苗  
木十八種寄贈

イギリス大使一行來園

秩父宮妃記念牡丹園に苗木四〇本植栽

駐車場西側の私有地一四一・九平方米（四  
十三坪）を購入取得

公共下水道配管工事完了

五八・三・一五

タ・七・一	林俊・常勤職員として就任（五九・五・二二一 理事）	六一・四・三	六一・一一一	樂寿亭保存修理落成式挙行
タ・七・一	吉川建材より錦鲤二〇尾寄贈・心字の池に放流	タ・五・二六	タ・一〇・一	会津生物同好会より日本桜の会表彰記念としてジュウガツザクラ苗木一本寄贈
タ・一〇・一五	御薬園薬用植物目録改訂版刊行（第二版）	タ・一〇・九	タ・一〇・九	薬用植物園の薬草説明板一〇〇個購入（第二年次）
タ・一〇・一六	御薬園公開三十周年記念式典挙行	タ・一二・四	タ・五・二六	重陽閣カキツバタ園に架かる石橋かけ替え工事完了
タ・九・四・三〇	院内御廟歴代藩主の墓標木柱八本新調	タ・九・一〇・九	タ・一〇・九	工事完了
タ・五・三一	高松宮宣仁親王・同喜久子妃殿下御来園	タ・九・一〇・九	タ・一〇・九	国際観光モデル地区指定により英文案内板設置
タ・九・一七	御廟三代正容・五代容頃の墓碑石屋根を銅版で葺替	タ・九・一〇・九	タ・一〇・九	薬用植物園の薬草説明板一〇〇個購入（第三年次）
タ・一〇・一	国庫補助事業による樂寿亭半壊体修理工事着工	タ・四・一七	タ・一〇・九	樂用植物園内に水道管二〇メートル配管
タ・一〇・三〇	樂寿亭半壊体保存修理工事完了	タ・五・一二	タ・一〇・九	文部省告示四九号御廟国史跡指定
タ・八・二三	遠州流茶道宗家小原宗慶宗匠・薬師寺管主高田好胤氏来園	タ・五・一八	タ・一〇・九	樂寿亭に架る反橋橋板全面張り替え
タ・九・七	薬用植物園の薬草説明居た一七四個新設（第一年次）	タ・九・一八	タ・一〇・九	家世實紀御薬園本（原本）一七七巻・別巻一巻 福島県立博物館に寄託（期間一年）
タ・一〇・四	土津神社神域整備 奉贊会発足	タ・九・一九	タ・一〇・九	院内御廟碑石（亀石）屋根銅板で葺替・四代容貞・六代容住・七代容衆・八代容敬の四基 完了
タ・一〇・五	会津若松市古川満氏よりシャクナゲ二十六本寄贈	タ・一〇・一〇	タ・一〇・九	秩父宮勢津子妃殿下 御来園 赤松御手植
タ・一〇・八	御廟の森・福島県緑の百選に認定（福島民報社）	タ・三・一・二	タ・三・一・六	庭園入口に防犯街灯一基設置 御薬園テレホンカード作成・販売はじめる。

タ・七・一四	第二十七回文化財指定庭園保護協議会総会 岡山後楽園で開催	タ・四・一七	庭園入口の建仁寺垣（八・二メ）全面改修
タ・九・二二	会津EC（ヨーロッパ共同体）設立総会を 御薬園で開催・ヨーロッパ十二ヶ国代表参 加 庭園で記念パーティー・野点等を催す	タ・六・一	(財) 会津保会の名勝会津松平氏庭園管理 団体指定解除通知を文化庁長官より受理
タ・一〇・三〇	土津神社整備事業完了し奉告祭執行（土津 神社）	タ・タ・タ	御薬園の公開並びに管理業務を会津若松市 御薬園条例により本日から運用 会津保松 会が業務を受託（三・三・三一まで）
タ・一一・五	鈴木善九郎 第五代理事長に就任	タ・タ・タ	斗南藩百二十年祭・会津藩士上陸記念碑除 幕式（青森県 むつ市）
平成元年・二・一六	会津若松市と松平保定氏の間に、国指定名 勝会津松平氏庭園・御薬園取得事業にかか る土地等売買契約の締結	タ・九・一二	基本財産土地六筆及び重陽閣 市へ無償譲 渡
タ・五・三〇	御薬園用植物目録改訂版刊行（第三版）	タ・一・一・七	マツクイムシ予防のため十三本の松に一二 〇本の薬剤注入
タ・六・一二	史料展示室の衣類・掛物・書籍・文書類の 燻蒸処理を福島県立博物館に依頼	三・三・一二	(財) 会津保松会所有の薬用植物園等の土 地 一二、三五五・六一平方米及び重陽閣 (建造物) を会津若松市へ市教育財産として 活用されるよう無償譲渡の申請をする (三・二七受理)
タ・七・一六	御薬園用植物目録改訂第四版刊行		
タ・七・一七	長野県高遠町郷土史研究会一行来園		
タ・九・一二	繩文期のオオガハス 園内カキツバタ園に 開花に成功	タ・三・一五	
二・三・四	文化財保護法による管理団体変更同意書を 所有者松平保定・管理団体財団法人会津保 松会理事長名で文化庁長官へ提出	タ・三・三一	(財) 会津保松会は本日を以て御薬園の公 開並びに管理運営の業務を終了する。
タ・四・一	御薬園の日常業務を受託する管理委託契約 を会津若松と締結	タ・四・一	(財) 会津保松会事務所を会津若松市花春

町八番一号から会津若松市千石町五番三三 号に移転（四・二・二移転登記完了）	一一・七・一七	御廟水路改修完了
昭和六一・一〇・一 墓碑銘石屋根掛替（四・六・七・八代）	タ・七・一三	北海道余市町会津藩士墓参
平成三・三・一六 御廟でマツクイムシ増加防除に努める	タ・九・一五	市制百周年祝賀式典会津保松会表彰
タ・二・一一 事務所 南千石町五の三三に移転登記 松 平家と御廟管理契約締結	タ・一二・二三	佐藤栄佐久知事御廟参拝と視察
五・一〇・一 御薬園公開四〇周年記念式典	二二・四・二四	御廟マツクイムシ被害計三十本
タ・二・二・四 強風のため御廟一三本倒本	タ・五・一一	福岡県豊津町郡長正公墓前祭
タ・五・一六 南摩家・町野家・家族殉難碑除幕式	タ・九・一八	御廟維持管理について会津若松市長へ陳情
タ・九・二三 札幌市琴似神社二二〇年祭	タ・一二・二七	市・院内御廟の調査決定
六・一〇・一八 松平容保公展（岐阜県海津町）	二三・一・一四	雪害倒木十九本碑石屋根損壊（三・五代）
タ・一〇・二二 むつ市姉妹都市一〇周年記念式典	タ・四・九・一〇	雪害倒木処理及び碑石屋根修理
タ・一一・二九 石柱案内導標設置	タ・九・一九	市・院内御廟の取得決定
七・四・二八 御廟歴代藩主の墓標八基寄贈（長谷川義雄 氏）	タ・一二・一七	拝殿全体修理完成
タ・八・二五 秩父宮邸弔問	タ・一二・一九	市・院内御廟の取得予算決定
タ・八・三〇 利尻島会津藩士顕彰碑除幕式	一四・一・一二	院内御廟市への移転完了
タ・八・三一 忠誠靈神碑彫刻文字塗終了	タ・二・二〇	役員会において財団の解散を全員一致で議 決
九・一二・一四 宮森泰弘、第六代理事長に就任		
一〇・六・五		

# 歴代理事長



牧原 源一郎

昭和46年3月15日  
昭和53年8月28日

鈴木 善九郎 (先代)

昭和27年6月16日  
昭和46年3月15日

林 健次郎

昭和20年8月1日  
昭和27年4月3日



宮森 泰弘

平成10年6月5日  
平成14年3月14日

鈴木 善九郎

昭和63年11月5日  
平成10年6月5日

宮森 啓治

昭和53年8月28日  
昭和63年11月5日

歷代理事

林 健次郎	昭和20年8月1日	昭和27年4月20日
鈴木善九郎(先代)	昭和20年8月1日	昭和52年1月26日
高瀬喜左衛門(先代)	昭和20年8月1日	昭和22年4月14日
筒井 清松	昭和20年8月1日	昭和32年10月12日
牧原源一郎	昭和20年8月1日	昭和52年8月28日
河野善九郎	昭和20年8月1日	昭和35年10月9日
宮森 常八	昭和20年8月1日	昭和45年7月23日
谷 清三	昭和20年8月1日	昭和54年5月20日
高瀬喜左衛門	昭和22年4月14日	平成14年3月14日
川島 廣守	昭和27年2月26日	平成14年3月14日
柏村 毅	昭和27年6月16日	昭和38年12月27日
米山 高実	昭和27年6月16日	昭和54年10月14日
林 幸太郎	昭和27年12月5日	昭和57年2月1日
板橋 嘉介	昭和32年3月20日	昭和62年1月26日
星野喜代治	昭和32年3月20日	昭和46年3月15日
本間 喜一	昭和32年3月20日	昭和54年10月14日
宇川 久之	昭和32年10月12日	昭和32年12月31日
河野 光子	昭和36年11月1日	平成5年12月13日
鈴木 清美	昭和39年12月20日	昭和47年12月24日
宮森 宗介	昭和46年3月15日	平成11年6月8日
古川新太郎	昭和46年3月15日	昭和47年12月31日
宮森栄四郎	昭和46年3月5日	昭和51年3月16日
山内 一郎	昭和48年1月11日	昭和58年5月27日
小林七之助	昭和49年6月22日	退任

評議員

宮森 柏木 鈴木 目黒 宮森 茂郎 啓治  
森 靖一郎 善九郎 友二 森 明  
関 郡 俊 勇記  
関 関 雄二 泰弘 篤志  
林 林 一郎 二郎  
鈴木 善九郎 俊 勇記  
目黒 友二 二郎 二郎  
柏木 靖一郎 俊 勇記  
宮森 茂郎 啓治

昭和20年8月1日 ( 昭和29年12月7日  
昭和20年8月1日 ( 昭和29年11月29日  
昭和20年8月1日 ( 昭和24年8月28日  
昭和20年8月1日 ( 昭和40年10月28日  
昭和24年9月18日 ( 平成12年4月7日  
昭和29年12月20日 ( 平成14年3月14日  
昭和32年3月20日 ( 昭和37年7月7日  
昭和32年3月20日 ( 昭和37年5月22日  
昭和32年3月20日 ( 昭和36年3月29日  
昭和32年3月20日 ( 昭和44年3月9日  
昭和32年3月20日 ( 平成3年5月23日

昭和49年6月22日	昭和63年11月5日
昭和54年2月26日	平成9年5月26日
昭和57年2月26日	平成9年5月26日
昭和57年2月28日	昭和59年5月22日
昭和57年5月28日	平成14年3月14日
昭和59年5月22日	平成14年3月14日
昭和60年5月23日	昭和61年9月26日
昭和62年10月8日	平成14年3月14日
昭和62年10月8日	平成14年3月14日
平成3年5月23日	平成14年3月14日
平成6年5月27日	平成14年3月14日
平成14年3月14日	平成14年3月14日

歷代監事

(注)

- ① 役職名は退任時のものです。  
② 一部理事、評議員を兼務した期間があるため最終の役職名にて記載しております。  
③ 退任と記載されている方は年月日の特定が不能であつたためです。  
④ 一部書類を特定できないものもあります。正確を期し不明はあえて不明のままと記載致します。

# 会津保松会役員名簿

平成十四年三月十四日現在

役 職 名 氏 名	理 事 長	理 事 顧 問	名 譽 顧 問	役 職 名 氏 名
大阿林古関郡林川高鈴宮松				
内 部 川 島瀬木森平				
和幸雄篤一廣喜左衛門善九泰郎弘定				
明哉夫一志郎俊守門				

役 職 名 氏 名	評 監	議 員	事 務	評 監
高平竹六秋米加筒松山鈴木				
久山田角山山藤井江口				
栄				
一政仁高泰宏佳宣				
一郎真弘謙市道純宏次男夫				

## あとがきにかえて

4年前、宮森泰弘理事長よりお話しがあり、(財)会津保松会の末席に加えていただき、いささか気の重さを感じながらも月に数度は朝のウォーキングを兼ね、ゴミ拾いなどをしながら院内御廟に通う日々でありました。

今回院内御廟が市有化され、会津保松会が55年目を迎えての記念誌発刊である。先輩諸氏の努力の集積に瞠目しながら原稿作成には当たつたものの加齢に伴つての集中力の欠如と資料整理の難しさを痛感させられた次第です。結果して非礼にわたる誤謬もあるのではないかと危惧しており、御寛怒をお願いしたいと思つております。

この記念誌の作成に当たつてはご多忙中にも拘わらず、ご指導いただいた役員の皆様方に感謝申し上げるとともに、会津保松会の歴史と努力に対する地域社会の皆様の暖かい眼差しを感じたところであります。

また、評議員竹田政弘さんのご指導とご尽力に厚く御礼を申し上げます。

理事 大内 明

発行日	平成14年3月14日
編集・発行者	財団法人 会津保松会
理事長	宮森 泰弘(平成14年3月14日現在)
〒965-0872	会津若松市東栄町8番7号 (宮泉銘醸株式会社内)

